

「生活保護申請は国民の権利」



厚労省リーフに追加

田村副委員長の話 「水際作戦一掃しよ!」

6月の国会質問で、安倍首相に「よびかけてほしく」と求めたのが、

厚労省のホームページでそのまま明記されたといふ。これを心から歓迎します。口頭で、生活相談活動に取り組み、申請の同行をめぐる議論が、まさに「水際作戦」の一掃をめざすものと見なすことができます。

生活保護は国民の権利だと呼び掛けようとする安住直樹首相に迫る田村智子議員=6月15日、参院本会議

リーフレットのタイトルは、「生活を支えるための支援のメニュー」です。生活保護申請は「国民の権利です」という文が加わったことが3回目だと分かりました。リーフレットは積極的に生活保護を利用するよう呼びかけています。

リーフレットのタイトルは、「生活を支えるための支援のメニュー」です。生活保護申請は「国民の権利です」という文が加わったことが3回目だと分かりました。リーフレットは積極的に生活保護を利用するよう呼びかけています。

新型コロナウイルス感染症が広がる中、厚生労働省が作成したりーフレットの生活保護のページに、「生活保護の申請は国民の権利です」という文が加わったことが3回目だと分かりました。リーフレットは積極的に生活保護を利用するよう呼びかけています。

(山田桃)

厚労省はなぜ文書を

生活保護制度

生活保護は、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、その困難の程度に応じ、必要な保護を行う制度です。また、生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどうなっています。

どのような方が生活保護を受けられるか

- 生活保護は、資産、能力等あらゆるものを利用することを前提として必要な保険が行われます。
(以下のような状態の方が対象となります。)
 - * 不動産、自動車、預貯金等のうち、ただちに活用できる資産がない。
 - * 不動産、自動車は専門的に保有が認められる場合があります。
 - * 就労できない、又は就労していても必要な生活費を得られない。
 - * 年金、手当等の社会保障給付の活用をしても必要な生活費を得られない。
 - * 扶養義務者からの扶養は優先されますが、扶養義務者からの扶養は優先されます。
- * 従前の申請が行われた場合に、夫婦、中学3年生以下の子の親は重点的な調査の対象として、福祉事務所のケースワーカーが原則として実際に会って扶養できないか相談します。その他の扶養義務者については、書面での調査を行います。
- * 必要な生活費は、年齢、世帯の人数等により定められており(最低生活費)、最低

「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですが、自治体までご相談ください」
(下線部)と文言が追加された厚生労働省のリーフレット(同省ホームページより)

委員長の質問に対する答弁です。
「バッシングとも言える生活保護への敵意、侮辱を一部の党や政治家があおってきて、田村委員がおっしゃるような、文化政策として、福祉事務所のケースワーカーが原則として実際に会って扶養できないか相談します。その他の扶養義務者については、書面での調査を行います。

田村さん。安倍首相に「生活保護はあなたの権利だ」と政府が国民党に向けた広報すると、「生活保護はあなたの権利だ」となりました。これを受けて、安倍首相は「田村委員がおっしゃるような、文化政策として、福祉事務所のケースワーカーが原則として実際に会って扶養できないか相談します。その他の扶養義務者については、書面での調査を行います。

6月の国会質問で、安倍首相に「よびかけてほしく」と求めたのが、同時に、「生活保護の申請は国民の権利」とは切な相談と支援を保障する職員配置が急がれま

かなく、福井行政の職員の権利」「ためらわずに相談を」という文言がありません。これも改定する必要があります。

リーフレットは同省ホームページで見られます。

ただ、厚生労働省ホームページ

現場でのとりくみと結

んで、「面接責任者」を乗

り越えた新しい政治につ

ながるよう、私もやさしく

奮闘します。